

チケット購入に係る注意事項

※下記の点についてご理解いただいたうえでお申込みください。

①チケットの転売・譲渡はできません。

②チケットの購入・ご利用は当組合の被保険者・被扶養者に限ります。当組合に加入されていない家族や、同行者のチケットを購入することはおやめください。

③必ず事業所もしくは営業所単位で取りまとめていただき、上記内容にかかる確認を行ったうえで、担当者が申込みおよび振込をしてください。入金確認後、事業所あてにチケットを発送いたします。発送業務は毎週月曜日と木曜日に行いますので、スケジュールに余裕を持ってお申込みください。

④夏期プール開設時は算定基礎届等の繁忙期と重なるため、出来るだけ郵送でお申込みいただきますようお願いいたします。また、個人で健保組合窓口で購入に来られることはお控えください。

⑤数に限りがありますので、出来るだけたくさんの方にご利用いただけるよう、お一人 20 枚を限度としてお申込みください。